

平成25年度 本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

平成25年11月

本 庄 市

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------|
| 基本方針 | 行政サービスの質の維持・向上 | | 重点項目 | 事務事業の見直し | | | |
| 実施項目 | 行政手続きのオンライン化推進 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 1 号 | 計画名 | インターネットでの各種申請の受付 | | | | |
| 所管課 | 情報システム課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成24年3月に、「本庄市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」及び「市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」を制定し、申請・届出等をはじめとする諸手続のオンライン化を可能にしたうえで、平成24年8月より電子申請システムの運用を開始しました。また、平成24年12月17日からは携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末からも電子申請届出ができるようになっていきます。</p> <p>平成25年度上半期（4月～9月）の実績は、犬の死亡届1件、水道開始届4件、水道休止届7件の計12件となっています。手続き可能項目数は現在のところ12種類ですが、電子署名利用した住民票の写し、印鑑証明、戸籍の附票、住民票記載事項証明の4種類について、新たに利用できるよう準備を進めています。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 各種申請のオンライン化推進 | | | | | | |
| 取組目標 | 携帯端末からの受付開始 手続きの利用数：100件 手続き項目数：12件 | 手続きの利用数：140件 手続き項目数：14件 | 手続きの利用数：160件 手続き項目数：16件 | 手続きの利用数：180件 手続き項目数：18件 | 手続きの利用数：200件 手続き項目数：20件 | 手続きの利用数：220件 手続き項目数：22件 | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|---|-------------------------|--------------------|--------------|---------------------------------|-----------------------------------|----------------|
| 基本方針 | 行政サービスの質の維持・向上 | | 重点項目 | 事務事業の見直し | | | |
| 実施項目 | 行政手続きのオンライン化推進 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 2 号 | 計画名 | インターネットでの公共施設の利用予約 | | | | |
| 所管課 | 情報システム課 | | 関係課 | 体育課 | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成24年3月に、「本庄市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」及び「市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」を制定し、申請・届出等をはじめとする諸手続のオンライン化を可能にしたうえで、平成24年2月よりスポーツ施設予約システムを仮稼動し、市民から予約状況の確認ができるようにしました。そして、平成25年2月からスポーツ施設の仮予約ができるようになったところです。22の登録団体に仮予約の権限を与え、稼動しています。</p> <p>平成25年度上半期（4月～9月）の実績は、登録団体22団体、仮予約受付件数は133件になっています。平成26年1月に実施予定のスポーツ施設利用団体との会議の際に、スポーツ施設予約システムのPRを行い、登録団体数及び仮予約件数の増加を図りたいと考えています。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 施設予約のオンライン化 | 実施 | 見直し・実施 | 検討 | 実施 | 見直し・実施 | |
| 取組目標 | | 平成25年2月から登録団体による仮予約受付開始 | 仮予約受付件数：200件 | 仮予約受付件数：400件 | 【次期施設予約システムの検討】 仮予約受付件数：600件 | 【次期施設予約システムの導入】 仮予約受付件数：1,600件 | 仮予約受付件数：2,400件 |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|--|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------|--|--|--|--|--------|--------|------------|--------|--|--|--------|--------|------------|--------|--|--|--------|--------|--|--|--|--|--------|--------|--|--|--|--|--------|--------|--|--|--|--|
| 基本方針 | 行政サービスの質の維持・向上 | | 重点項目 | 事務事業の見直し | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施項目 | 行政手続きのオンライン化推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計画番号 | 第 3 号 | 計画名 | インターネットを利用した図書の予約 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 所管課 | 図書館 | 関係課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成25年度も、図書館利用案内やホームページ、館内表示などでサービスの周知を図りました。過去5年間の利用実績及び平成25年度前半期と前年同期の利用実績は下記の通りです。平成25年度前半期では、前年同期より約21%増加しています。またこのサービスは、利用者の利便性の向上が図られるほか、図書館職員の事務量の軽減、カウンター待ち時間の短縮等の効果があります。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">過去5年間の利用実績</td> <td style="text-align: center;">4月～9月の利用実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>1,307件</td> <td>平成24年4月～9月</td> <td>2,110件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>1,589件</td> <td>平成25年4月～9月</td> <td>2,556件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1,819件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2,925件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>4,503件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | 過去5年間の利用実績 | 4月～9月の利用実績 | | | | | 平成20年度 | 1,307件 | 平成24年4月～9月 | 2,110件 | | | 平成21年度 | 1,589件 | 平成25年4月～9月 | 2,556件 | | | 平成22年度 | 1,819件 | | | | | 平成23年度 | 2,925件 | | | | | 平成24年度 | 4,503件 | | | | |
| 過去5年間の利用実績 | 4月～9月の利用実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成20年度 | 1,307件 | 平成24年4月～9月 | 2,110件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成21年度 | 1,589件 | 平成25年4月～9月 | 2,556件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成22年度 | 1,819件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成23年度 | 2,925件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成24年度 | 4,503件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施項目・計画 | 図書貸出オンライン予約件数の増加推進 | 見直し・実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組目標 | | オンライン予約件数： 3,200件 | オンライン予約件数： 5,200件 | オンライン予約件数： 5,600件 | オンライン予約件数： 6,000件 | オンライン予約件数： 6,400件 | オンライン予約件数： 6,800件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

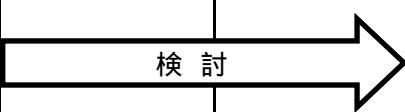
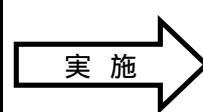

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|---|--------|-------------|----------|--------|--------|--------|
| 基本方針 | 行政サービスの質の維持・向上 | | 重点項目 | 事務事業の見直し | | | |
| 実施項目 | 資源の節約と経費削減 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 4 号 | 計画名 | 資源の節約と経費削減 | | | | |
| 所管課 | エコタウン推進室 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>市内公共施設において、市職員、児童・生徒、来庁者・施設利用者を対象に市独自の「環境マネジメントシステムを」運用しています。</p> <p>環境マネジメントシステムに係る新採用職員研修を平成25年4月2日に実施。</p> <p>環境マネジメントシステム実行責任者に対する研修会を平成25年4月17日に実施。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 埼玉県地球温暖化対策実行計画の削減率（年1.67%）を準用し、平成29年度における削減率を平成18年度比で 19%とする。 | | | | | | |
| 取組目標 | | 10.65% | 12.32% | 13.99% | 15.66% | 17.33% | 19% |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|--|--------------------|---------------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| 基本方針 | 行政サービスの質の維持・向上 | | 重点項目 | 事務事業の見直し | | | |
| 実施項目 | 外郭団体の組織・運営の見直し | | | | | | |
| 計画番号 | 第 5 号 | 計画名 | 市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定 | | | | |
| 所管課 | 社会福祉課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>6月 理事会終了後に決算関係書類を提出するよう依頼。 6月 職員の派遣について、検討開始。 9月 決算書類受領。繰越金の有無を確認し、内容について再度照会するとともに、毎月の月末決算書を請求中。 月末決算書が届き次第、内容を確認し、来年度の予算計上に向けて、社協との協議を進めていきます。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 社会福祉協議会と協力し、運営改善計画書を作成、計画実行 | | | | | | |
| 取組目標 | 運営改善計画書の作成（社会福祉協議会への助言・協力） | 計画書に基づき人的・財政的支援の検討 | 検討結果に基づき関与基準の作成及び実施 | 関与基準の実施による検証 | 関与基準の実施による検証 | 関与基準の実施による検証 | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|---|--|---------------------|--|--|----------|--------|
| 基本方針 | | 行政サービスの質の維持・向上 | | 重点項目 | | 事務事業の見直し | |
| 実施項目 | | 外郭団体の組織・運営の見直し | | | | | |
| 計画番号 | 第 6 号 | 計画名 | 市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定 | | | | |
| 所管課 | 介護いきがい課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>老人福祉法の目的である高齢者の生活の安定を図るため、高齢者の就業機会を広げ高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与しているシルバー人材センターの活動に対して補助金を交付していますが、市としては、シルバー人材センターの自立を目指し、可能な限りの自主財源の確保のために事業計画を作成していただき、計画の着実な実行を促しました。 また、引き続き、市職員の派遣廃止についても検討を進めています。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 経営改善計画書に基づき、市の関与の見直し、実施 |  | |  |  | | |
| | 取組目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金支出を前年度以下とする削減 ・市職員の派遣廃止の検討、準備 | | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金支出を前年度以下とする削減 ・市職員の派遣廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金支出を前年度以下とする削減 | | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|---|-----------------------|---|---|--------|------------------|--------|
| 基本方針 | | 行政サービスの質の維持・向上 | | 重点項目 | | 公正で透明性の高い行政経営の推進 | |
| 実施項目 | | 市民への積極的な情報提供 | | | | | |
| 計画番号 | 第 7 号 | 計画名 | 広報手段と内容の充実 | | | | |
| 所管課 | 秘書広報課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>5月1日よりテレビ埼玉のデータ放送を開始し、広報手段の多様化を図りました。 また、10月1日のホームページリニューアルに向け、委託業者と相談し、各課と連絡を取り合い、新ホームページの構築、移行作業をしました。移行に向け8月29日、30日、9月2日の3日間、新ホームページシステムの研修会を開催し、82名の職員に操作方法の説明をしました。</p> | | | | | | |
| 計画年次 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 新HPシステム導入等による広報手法の改善・向上 広報紙のデザイン等向上 SNS、TVデジタル放送等の広報手段の充実 | 検討 | 実施 | 見直し・実施 | | | |
| 取組目標 | | HPのJIS規格に関するガイドラインを作成 | ホームページシステムのリニューアル ホームページのJIS規格に配慮 SNSによる情報提供 地上デジタル放送からの文字情報提供 | HPのJIS規格に準拠 広報紙の全ページをカラー又は2色化 SNSによる情報提供 地上デジタル放送からの文字情報提供 | ～ 見直し | | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | |
|----------------|---|-------------|-----------------|
| 基本方針 | 行政サービスの質の維持・向上 | 重点項目 | 事務事業の見直し |
| 実施項目 | 行政評価による事務事業の見直し | | |
| 計画番号 | 第 8 号 | 計画名 | 行政評価による事務事業の見直し |
| 所管課 | 企画課 | 関係課 | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>下記に該当する事業について、事務事業単位で事務事業評価シートを各所管課で作成しました。 各所管課では事務事業評価シートに基づき事業の評価（Check）及び改善（Act）を行い、次年度からの本庄市総合振興計画実施計画（平成26年度～平成27年度）の策定資料として活用しました。</p> <p>【事務事業評価シートを提出した事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 基本計画の主要事業 (2) 新規に計画するものを含む事務事業（法改正によるものも含む） (3) 既存の事務事業で事業効果が薄く、廃止を検討する事務事業 (4) 平成25年度で終期となるもの及び終期設定のない補助金及び交付金を含む事務事業（補助金等交付要綱を添付） (5) 事業費が前年度比で10%以上増加を見込む事務事業 (6) 民間委託へ移行する事務事業 | | |
| その他 | | | |


本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | |
|----------------|---|-------------|------------------|
| 基本方針 | 行政サービスの質の維持・向上 | 重点項目 | 公正で透明性の高い行政経営の推進 |
| 実施項目 | 地域と市長の情報交換 | | |
| 計画番号 | 第 9 号 | 計画名 | 市民と市長との対話集会の実施 |
| 所管課 | 秘書広報課 | 関係課 | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>市長自らが市政運営の諸政策について説明した後、団体のみなさんと意見交換を行いました。説明に当たっては参加者により分かりやすく、興味を持っていただけるよう、写真や地図を中心としたパワーポイントを使用し、常にその時点での最新の情報も盛り込みました。</p> <p>市ホームページの「市長の部屋」や「広報ほんじょう7月号」で対話を希望するグループを募る他、年度当初の公民館長会議や7月の自治会長全体会議にて利用者団体への呼びかけをお願いしました。</p> <p>平成25年度4月から9月はPTA、自治会等の5団体との集会を開催し、205人の参加がありました。対話集会には市長と担当職員2名が同行しました。</p> <p>なお、市民から寄せられた意見・要望については担当課に引継ぎ、各部署で対応しています。また、庁内の掲示板を利用し、全職員にも議事録を公開し、情報の共有化を図っています。</p> | | |
| その他 | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | |
|----------------|---|-------------|------------------|
| 基本方針 | 行政サービスの質の維持・向上 | 重点項目 | 公正で透明性の高い行政経営の推進 |
| 実施項目 | 地域と市長の情報交換 | | |
| 計画番号 | 第 10 号 | 計画名 | 市長の地元企業訪問 |
| 所管課 | 産業開発室 | 関係課 | 秘書広報課、商工課、環境産業課 |
| 平成25年度 取組状況 | <p>企業訪問は、「市長企業とことん訪問実施方針」に基づき、市長が企業を訪問し、市の現状、政策等を直接説明し情報提供を行うことにより、企業に地元企業としての意識、行政や地元に対する協力意識の高揚を図るとともに、企業の現状や意見を直接聞き取ることで、企業の状態や市への要望などを把握することを目的とした事業です。5社程度を実施目標として取り組むこととしています。</p> <p>現在、平成25年度の実施に向け、児玉工業団地工業会などと調整中です。</p> <p>なお、この企業訪問とは別に、本年5月には、児玉工業団地工業会との情報交換会を実施し、現在の操業上の課題から、社員教育の工夫や新しい取り組みなどといった話があり、行政サービスの向上にも役立つようなものもありました。また、地元企業としてまちづくりにどのように関係をしていくか、さらには、ストレスのない企業活動を維持するのはどんな課題があるか、市に対する要望も含め、有意義な意見交換を行いました。</p> | | |
| その他 | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 行政サービスの提供方法の見直し | | 重点項目 | | 職員の意識改革と人材育成 | |
|----------------|--|--|-------------------|--------|--------|-----------------------|--------|
| 実施項目 | 人事評価の実施 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 1 1 号 | 計画名 | 人事評価の実施（勤務評定の見直し） | | | | |
| 所管課 | 行政管理課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | 勤務評定の見直しにより、マネジメントを強化し人材育成に資する制度とするため、研修会への参加や先進事例の研究を行うとともに評価項目の見直しや新様式作成の検討を行いました。 | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 人事評価の実施 （勤務評定の見直し） | 見直し・実施  | | | | | |
| 取組目標 | 評価の制度の向上 マネジメントの強化 評価項目の見直し・実施 能力評価の検討・実施 | | | | | 評価の制度の向上 マネジメントの強化 | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 行政サービスの提供方法の見直し | | 重点項目 | | 公共施設等のマネジメント | |
|----------------|--|-----------------|-----------|----------|------------|--------------|------------|
| 実施項目 | 施設の統廃合などの検討 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 12 号 | 計画名 | 公共施設の適正配置 | | | | |
| 所管課 | 企画課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>公民館や学校等の建築物の現状は、建築後30年を超える施設数が全体の約71%を占めており、そのほとんどが旧耐震基準の施設となっている状況です。このため、平成25年度に公共施設の実態把握と課題を明確化したうえで、平成26年度には、実態・課題に基づいた改善方針と総量規制、統廃合や多機能化、運営の見直し等の改善計画の策定を行います。</p> <p>平成25年度は、各施設の利用状況や必要経費などの基礎情報をデータベース化し、公共施設が抱える課題を分析した「公共施設マネジメント白書」を作成するため、対象となる公共施設の建物概要、利用状況、管理運営状況等について、関係各課へ照会シートによる実態調査を開始しました。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 公共施設再配置計画策定、進行管理 | 検討 | 実施 | | 見直し・実施 | | |
| 取組目標 | | 基本設計及び実施設計 | 公共施設白書の作成 | 再配置計画の策定 | 再配置計画の進行管理 | 再配置計画の進行管理 | 再配置計画の進行管理 |
| その他 | 平成25年度より、2つの複合施設の建設事業関連は、市民活動推進課と総務課で担うことから実施項目・計画欄より「複合施設建設事業進行管理」を削除。 | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|---|--|--------------|--------|---|---------------|---------------|
| 基本方針 | 行政サービスの提供方法の見直し | 重点項目 | 公共施設等のマネジメント | | | | |
| 実施項目 | 公共施設などの有効利用 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 13 号 | 計画名 | 学校施設の有効利用 | | | | |
| 所管課 | 体育課 | 関係課 | | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>学校体育施設の貸出し（学校体育館・武道館及び校庭）については、小中学校施設開放事業により、学校教育に支障のない範囲において、登録団体に貸出しを行っています。</p> <p>平成26年度までは耐震工事が計画され、平成25年度は、7月から本庄南小、北泉小、仁手小、旭小の体育館の工事が行われています。さらに本庄中央小校庭芝生化や旭小校庭の芝生養成による校庭利用が制限されたことから利用者の増加は見込めません。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 学校施設の貸出し |  実施（*耐震工事中） | | |  見直し・実施 | | |
| | 取組目標 | 利用人数：166,100人 | | | 利用人数：166,500人 | 利用人数：166,500人 | 利用人数：166,500人 |
| その他 | 学校施設利用者団体の中心であるスポーツ少年団は、少子化の影響で利用増は見込めないため、成人の団体の促進を図ることが課題です。 | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|--|---|--|------------------|----------------|----------------------|------------------|
| 基本方針 | 行政サービスの提供方法の見直し | | 重点項目 | 民間活力の活用 | | | |
| 実施項目 | 民間委託の推進 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 14 号 | 計画名 | 公立保育所の民営化 | | | | |
| 所管課 | 子育て支援課 | | 関係課 | 財政課 | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>(秋平) 選定委員会を開催して移管先法人が決定したため、秋平保育所の行事と事務を引継ぐために法人関係者が秋平保育所を訪れて引継ぎ保育を実施しています。1月から3月にかけて秋平保育所と法人の職員が合同で保育を実施する合同保育の準備を進めています。</p> <p>(藤田) 保護者説明会を6月と9月の計2回実施し、大方の保護者の理解が得られたと判断したため、11月に選定委員会を開催するため事務を進めています。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | (25年度) 共和保育所の民営化 (26年度) 秋平保育所の民営化 (27年度) 藤田保育所の民営化 その他の保育所 | → 実施 → | | | → 検討 → | → 見直し・実施 → | |
| 取組目標 | | (共和)引継ぎ保育・合同保育実施 (秋平)選定委員会開催 (藤田)保護者説明会実施 | (秋平)選定委員会開催・引継ぎ保育・合同保育実施 (藤田)保護者説明会実施、選定委員会開催 | (藤田)引継ぎ保育・合同保育実施 | 金屋保育所の民営化方法の検討 | (金屋)保護者説明会実施、選定委員会開催 | (金屋)引継ぎ保育・合同保育実施 |
| その他 | <p>保育所民営化については、大方の保護者の理解を得る必要があり、説明を十分に行っていきます。 金屋保育所については、方向性が決定次第、必要な事務事業を行います。</p> | | | | | | |

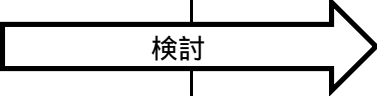

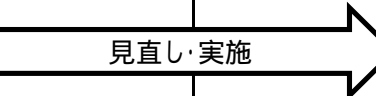
本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 行政サービスの提供方法の見直し | | 重点項目 | | 民間活力の活用 | |
|----------------|--|-----------------|------------|------------|------------|---------|--------|
| 実施項目 | | 指定管理者制度の推進 | | | | | |
| 計画番号 | 第 15 号 | 計画名 | 指定管理者制度の推進 | | | | |
| 所管課 | 財政課 | 関係課 | | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成25年度から、公園維持管理に、新たにシルクドームやエコピアなど体育館等の施設管理を加えた指定管理者制度を導入しました。</p> <p>「本庄市観光農業センター」及び「本庄市ふれあいの里いずみ亭」について、平成26年度からの指定管理者候補者の選定に向け、指定管理者選定委員会を3回（5月、6月及び9月）開催しました。</p> <p>今年度下半期については、指定管理者選定委員会を2回（10月及び2月）開催予定です。また、指定管理者制度を導入していない施設について、利用人数、維持管理費及び今後の管理運営方法などの調査を行い、今後、指定管理者制度導入可能施設が検討していきます。</p> | | | | | | |
| 計画年次 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 施設調査の実施及び導入施設の検討 既導入施設の検証 | 実施 | | | 見直し・実施 | | |
| 取組目標 | | ・導入施設の増加 | ・施設調査 | ・調査施設の導入検討 | ・募集要項等の見直し | | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|--|--|--|---|---|---|--------|
| 基本方針 | 行政サービスの提供方法の見直し | 重点項目 | 民間活力の活用 | | | | |
| 実施項目 | 指定管理者制度の推進 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 16 号 | 計画名 | 児童センター業務等の指定管理者制度への移行 | | | | |
| 所管課 | 子育て支援課 | 関係課 | | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>市内には、公立の児童センターが2館（日の出・前原）あり、それぞれ正規職員2名、臨時職員1名の3名体制で管理運営をしています。利用者に対する事業は、ボランティア団体やNPO法人との協働により実施しており、平成24年度は年間を通じ2館合計で29,470人の利用があり、2館ともに前年よりわずかに増加しています。</p> <p>また、併設される公立の学童保育室に、藤田、寿を合わせた4か所の学童保育所については、児童センター利用者との遊び場の競合問題や、民間学童クラブとの地域バランスについて、学校区や子育て支援拠点の配置状況を考慮し検討を行いました。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 児童センターの指定管理者制度への移行 | | | | | | |
| 取組目標 | | <ul style="list-style-type: none"> 指定管理の業務範囲の検討 施設使用許可権限の検討 指定管理者制度の実施期日の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 関連条例、規則、要項の確認、見直し 前原児童センター耐震診断、設計 | <ul style="list-style-type: none"> 関連条例、規則、要項の改正、 前原児童センター耐震改修 広報、ホームページのお知らせ、公募 | <ul style="list-style-type: none"> 前原児童センター指定管理者制度へ移行 広報、ホームページのお知らせ、公募 | <ul style="list-style-type: none"> 日の出児童センター指定管理者制度へ移行 | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|--|---|---|--|----------------|--|---------------------|
| 基本方針 | 行政サービスの提供方法の見直し | 重点項目 | 民間活力の活用 | | | | |
| 実施項目 | 地域資源などの活用・市民との協働 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 17 号 | 計画名 | 市民活動団体（NPO，ボランティア）との取組みの推進 | | | | |
| 所管課 | 市民活動推進課 | 関係課 | | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成27年度開設予定の市民プラザ跡地複合施設は、生涯学習、市民活動推進、健康づくり・子育て福祉支援機能他多くの機能を有し、市民活動の拠点となる施設を目指しています。この施設の管理・運営方法についても、市民を主体として展開していくため、ワークショップを7月より毎月1回程度開催しています。ワークショップには、多種多様な団体が活動する市民・地域主体の交流拠点となることから、統合予定のコミュニティセンター・中央公民館利用団体、自治会、福祉・子育て支援などのボランティア団体、まちづくり等の活動を行っているNPOなどの市民活動団体など様々な分野から17名参加していただき意見交換また、各団体の交流を図りました。今後も複合施設竣工までの間、継続してワークショップを開催し、各種分野のネットワークづくりを図っていきます。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 市民活動団体等の活動推進 |  | |  | |  | |
| | 取組目標 | 市民活動団体等の活動に関する情報収集及び団体の把握 | 各活動団体連絡会の設置、会議開催（意見交換会、参加、参画の仕組みづくりなど調査・研究） | 協働推進体制の整備（ネットワークづくり及び活動の検討） | 複合施設などでの活動の具体化 | 各種市民活動団体を主体とした事業の実施 | 各種市民活動団体を主体とした事業の拡充 |
| その他 | <p>社会福祉協議会のボランティアセンターが、福祉系・災害対応系のグループを統括するのと異なり、「まちづくり」に係るグループを想定。</p> | | | | | | |


本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 行政サービスの提供方法の見直し | | 重点項目 | | 民間活力の活用 | |
|----------------|---|------------------|----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 実施項目 | | 地域資源などの活用・市民との協働 | | | | | |
| 計画番号 | 第 18 号 | 計画名 | 民間団体による良好な道路環境や景観の維持 | | | | |
| 所管課 | 建設課 | 関係課 | | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>道路の清掃や除草、植栽の簡易な管理を、ロードサポート制度に基づく認定団体によって行っていただいています。25年10月1日現在、ロードサポート制度では市内にある企業15団体が認定されており道路の清掃や除草を実施しています。これにより、良好な道路環境の維持が図られました。</p> | | | | | | |
| 計画年次 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 制度の普及、活動促進 | 見直し・実施 | | | | | |
| | | | | | | | |
| 取組目標 | | 年間活動回数： 15回 | 年間活動回数： 25回 | 年間活動回数： 30回 | 年間活動回数： 36回 | 年間活動回数： 40回 | 年間活動回数： 40回 |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 行政サービスの提供方法の見直し | | 重点項目 | | 民間活力の活用 | |
|----------------|---|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 実施項目 | | 地域資源などの活用・市民との協働 | | | | | |
| 計画番号 | 第 19 号 | 計画名 | 公園管理における住民参加 | | | | |
| 所管課 | 都市計画課 | 関係課 | | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>愛護会が組織されていない公園を、地元の自治会や地域の各団体に直接公園愛護会の趣旨を説明し、活動への参加を働きかけました。その結果、1カ所の街区公園、3ヶ所の緑地に新たな愛護会が組織され、9月末現在では、41団体の皆様に協力していただいています。</p> | | | | | | |
| 計画年次 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 公園愛護会組織の育成・拡充 (市内の街区公園 数：77) | 見直し・実施  | | | | | |
| 取組目標 | | 公園愛護会目標数：40団体 | 公園愛護会目標数：41団体 | 公園愛護会目標数：42団体 | 公園愛護会目標数：43団体 | 公園愛護会目標数：44団体 | 公園愛護会目標数：45団体 |
| その他 | <p>やむを得ない事情により解散してしまう愛護会もあるため、大幅に団体数を増加させることは困難な面があります。 「街区公園」：都市公園のうち、最も小規模な、地域の身近な公園。</p> | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|--|---|-----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 基本方針 | 行政サービスの提供方法の見直し | 重点項目 | 民間活力の活用 | | | | |
| 実施項目 | 地域資源などの活用・市民との協働 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 20 号 | 計画名 | 消費者の安全と利益の確保 | | | | |
| 所管課 | 商工課 | 関係課 | | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>複雑化、多様化する消費者被害に対応するため、消費生活相談を週3日実施しております。消費生活相談員を配置し、被害の未然防止のための情報提供や、被害に遭われた方の救済を行いました。9月末現在、相談件数は124件でした。</p> <p>市民ボランティア団体である消費生活サポーターが、消費者が詐欺や悪徳商法などの被害に遭わないよう6月14日に「消費者被害防止啓発活動」を行い、被害の未然防止に努めました。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 消費者被害の未然防止 消費生活相談の充実 消費生活サポーターによる啓 発活動 | 見直し・実施  | | | | | |
| 取組目標 | 相談による 救済率： 93% 年2回実施 | 相談による救済率：94% 年3回実施 | 相談による救済率：95% 年4回実施 | | | | |
| その他 | 消費生活相談員及び消費生活サポーターの研修等を推進し、活動内容をさらに充実させます。 | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|---|------------------------|----------------|---|--|--------|--------|
| 基本方針 | 行政サービスの提供方法の見直し | | 重点項目 | 民間活力の活用 | | | |
| 実施項目 | 地域資源などの活用・市民との協働 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 21 号 | 計画名 | エリアマネジメントの推進 | | | | |
| 所管課 | 拠点整備推進課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>本庄早稲田駅周辺地区では、土地区画整理事業等におけるまちづくりの推進を目的に、地権者及び自治会代表者を構成員とする「本庄早稲田駅周辺地区まちづくり協議会」が組織されています。協議会では下部組織として、「本庄早稲田まちづくり活動勉強会」を立ち上げ、土地区画整理事業による都市基盤整備が整った後のまちを育てる活動として、新旧住民や進出事業者が主体的に参画する協働によるまちづくりを目指して準備活動を行っています。</p> <p>市は、「本庄早稲田まちづくり活動勉強会」の事務局として、まちを育てる活動や持続可能なまちづくり組織の立ち上げについて支援・検討しています。今年度上半期のまちづくり活動勉強会の活動として、本庄早稲田駅周辺や幹線道路沿い等のゴミ拾いや草むしり等の清掃活動を、月1～2回程度、実施しました。イベントとしては、「流しそうめん&夏祭り」を開催し、進出事業者等の協賛を頂くなど協働による開催と地域住民との交流が図られました。</p> <p>また、広報紙「まち勉強通信」の発行（5月・9月）により、本庄早稲田の杜地区の最新情報やまちづくり活動勉強会の活動をPRし、また、フェイスブックも活用して、情報を随時更新するなど、まちの情報発信に努めています。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | エリアマネジメント組織の活動推進 | 検討 | | 実施 | 見直し・実施 | | |
| 取組目標 | | エリアマネジメント組織の設立準備及び情報収集 | エリアマネジメント組織の設立 | エリアマネジメント活動開始 ・清掃活動 ・イベント開催 ・情報発信 収益事業の検討 | エリアマネジメント活動 ・まちの管理（まち・川の清掃等） ・まちのイベント（交流イベント等の開催） ・まちの情報発信（まちのPR、情報誌発行等） 収益事業の展開 | | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | |
|----------------|--|-------------|------------------|
| 基本方針 | 行政サービスの提供方法見直し | 重点項目 | 組織・機構の見直し |
| 実施項目 | 組織機構の適正化 | | |
| 計画番号 | 第 2 2 号 | 計画名 | 組織機構の適正化・庁内分権の推進 |
| 所管課 | 企画課 | 関係課 | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>「組織機構の適正化」につきましては、『本庄市総合振興計画後期基本計画（平成25年度～平成29年度）』の政策体系に合わせた組織を構築し、本庄市が掲げた政策目標を各部局が機能的に取り組めるよう体制を整えました。さらに効率的な組織を編成するため、部課長を対象に「平成26年度組織編成に向けた調査」を実施し、現行の課題を把握して来年度以降どのような組織を設けるべきか、事務分掌をどのようにすべきかなど、全ての部課長から意見を聴取しました。さらに、それらの調査を踏まえて10月7日から10月11日までの5日間、全ての部課長を対象にヒアリングを実施しました。また8月には、今後5カ年の組織編成を行う上で必要な人員配置を把握するため、平成26年度から平成30年度の間で増減する事務とその人工について全ての部局に調査を行いました。本庄市を取り巻く社会状況が変化し、住民ニーズが高度化、多様化している現在、市民と行政にとってより効果的な組織になるよう努めていきます。</p> <p>「庁内分権」につきましては、庁内分権を進めるべき案件が全庁的に存在するか、また庁内分権を推進するための提案について、全組織・全職員を対象に調査を6月6日に実施しました。その結果、意思決定の迅速化などに問題があるような案件は報告されませんでした。なお、今後についても同様の調査を実施していきます。</p> | | |
| その他 | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | |
|----------------|--|-------------|------------|
| 基本方針 | 行政サービスの提供方法の見直し | 重点項目 | 組織・機構の見直し |
| 実施項目 | 職員の定員管理の適正化 | | |
| 計画番号 | 第 23 号 | 計画名 | 適正な定員管理の推進 |
| 所管課 | 行政管理課 | 関係課 | 企画課 |
| 平成25年度 取組状況 | 地方分権による事務の増加や再任用制度の実施を見据え、組織・機構の見直しに伴う定員の計画を踏まえ、職員採用を実施するとともに適正な定員管理を進めています。 | | |
| その他 | 再任用制度とは、平成25年度に60歳定年退職となる職員から退職共済年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に65歳へと引き上げられることに伴い、60歳で定年退職した職員について無収入期間が発生しないように雇用と年金の接続を図る必要があります。そのため、平成25年度以降に定年退職する職員が特例による退職共済年金の支給開始年齢に達するまでの間、引き続き職を希望する者について再任用する制度のことをいいます。 | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | |
|----------------|---|-------------|--------------|
| 基本方針 | 行政サービスの提供方法の見直し | 重点項目 | 職員の意識改革と人材育成 |
| 実施項目 | 人材育成の推進 | | |
| 計画番号 | 第 24 号 | 計画名 | 職員研修などの充実 |
| 所管課 | 行政管理課 | 関係課 | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>本庄市の人材育成基本計画に基づき、職員の能力向上を図るため、児玉郡市広域市町村圏組合での各職位に応じた基本研修・法制執務などの専門研修を始め、高度化・複雑化する行政ニーズに対応するため、彩の国さいたま人づくり広域連合の階層別研修・選択研修、市町村アカデミーの専門実務研修や政策課題研修などに積極的に職員を派遣しています。</p> <p>8月には、全職員を対象に『クレーム対応研修』を実施しました。</p> <p>また、埼玉県文書課と市町村課に職員各1名を研修派遣し、行政実務の中での業務遂行能力の向上を図っています。</p> | | |
| その他 | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | |
|------------------------|---|-------------|--------------|
| 基本方針 | 行政サービスの提供方法の見直し | 重点項目 | 職員の意識改革と人材育成 |
| 実施項目 | 職員の意欲向上推進 | | |
| 計画番号 | 第 25 号 | 計画名 | 職員提案制度などの推進 |
| 所管課 | 企画課 | 関係課 | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>業務の改善、能率の向上及び市政の改善等を図るとともに、職員の自己学習、自己啓発を促進するために職員提案制度を運用しています。具体的には、「職員提案BOX」を設置し、事務改善につながる提案を随時受け付けています。</p> <p>9月には、昨年度提案された「緑のカーテンで電気ダイエットコンテスト」が開催され、多くの市民から応募をいただき、市民ホールにてパネル展示を行いました。</p> <p>今年度は、提案件数の増加を図るため、優秀提案者に対する報奨を平成26年度から導入することを目指すとともに、提案促進のキャンペーン等の実施を検討します。また、現行の一律の提案制度から「新規施策の提案」と「事務改善に資する提案」とを区分し、各区分に応じた募集方法等の検討を進めます。</p> | | |
| その他 | | | |


本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | 行政サービスの提供方法見直し | | 重点項目 | 民間活力の活用 |
|----------------|---|-----|-------------|---------|
| 実施項目 | 民間委託等の推進 | | | |
| 計画番号 | 第 26 号 | 計画名 | 民間委託等の検証・推進 | |
| 所管課 | 企画課 | | 関係課 | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>民間の専門性に委ねた方が効果的・効率的な事務事業については、民間委託により実施し、その効果については常に検証を行い、必要に応じて委託内容の見直しを行いました。また、民間委託を行っていない業務について、効果が見込めるものは民間委託への移行を検討しました。</p> <p>具体的には、各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、民間委託化の可能性や事務事業の実施方法の適否を所管課において評価し、検討を行いました。また、平成26年度から平成30年度までの5カ年の組織編成を検討するにあたり、各年度で増加が見込まれる新規事務等について全ての部局に回答を依頼しましたが、同時に、その増加事務において民間委託の可能性はあるか検討を求めました。</p> | | | |
| その他 | | | | |


本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | 行政サービスの提供方法の見直し | 重点項目 | 民間活力の活用 |
|----------------|---|------|-----------------|
| 実施項目 | 早稲田大学との包括的な相互連携 | | |
| 計画番号 | 第 27 号 | 計画名 | 早稲田大学との包括的な相互連携 |
| 所管課 | 企画課 | 関係課 | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>早稲田大学との基本協定では、以下の ~ の項目について相互連携を図ることとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【 まちづくりに関すること】 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の保存・活用シンポジウム 【 産業振興に関すること】 本庄早稲田の杜農業プロジェクト 【 人材育成に関すること】 市内の小・中学校での総合学習の取り組み 市職員政策立案研修 【 文化の育成・発展に関すること】 生涯学習の取り組み 国際交流の取り組み 【 研究・開発に関すること】 産学官連携研究拠点推進委員会 等 | | |
| その他 | | | |


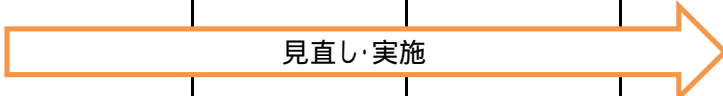
本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|---|---|------------------------------|---------------|--------|--------|--------|
| 基本方針 | 健全な財政運営 | | 重点項目 | 財政構造の見直し | | | |
| 実施項目 | 別会計の収支均衡化 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 28 号 | 計画名 | 各特別会計の収支均衡化（児玉南土地区画整理事業特別会計） | | | | |
| 所管課 | 都市計画課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>事業費に充てるため保留地販売を促進しました。販売促進方法としては、市内全戸配布の広報紙に掲載することや公売リーフレット（2万9千部）を作成し、深谷市の一部、寄居町、上里町及び美里町への新聞折込、市ホームページへの掲載、自治会長、一般企業等にリーフレットや案内文を郵送しました。</p> <p>保留地を販売することが特別会計の歳入になり、繰出金の縮減になるため、引き続きPRに努めます。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 一般会計繰出金の縮減 |  | | | | | |
| | 取組目標 | | | (換地処分により事業完了) | | | |
| その他 | <p>長期化している不況により、土地の移動も少なく、保留地公売についても問合せが少ない状況です。埋蔵文化財発掘のため、区画道路築造工事等に遅れが生じたことなどにより、事業完了が平成26年度まで延長されました。</p> | | | | | | |

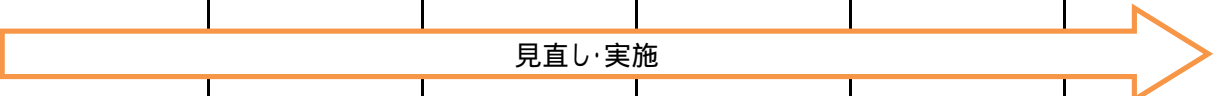
本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|---|--|--|--|--------|--|--------|
| 基本方針 | 健全な財政運営 | | 重点項目 | 財政構造の見直し | | | |
| 実施項目 | 特別会計の収支均衡化 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 29 号 | 計画名 | 各特別会計の収支均衡化（公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計） | | | | |
| 所管課 | 下水道課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成27年度の公共下水道の地方公営企業法の適用（法適用）に向け、引き続き委託している固定資産調査業務と下水道台帳電子化業務の委託業者とそれぞれ打合せを実施し、進捗状況の報告を受け、必要に応じ資料の整理・提供、懸案事項の調整等を行いました。 また、農業集落排水施設台帳についても紙ベースのものから電子データ化を行うため、今年度業務を委託しました。 また、企業会計システム導入業務につきましては、導入に向けて関係する部署と調整を行いました。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 公共下水道事業及び農業集落排水事業の特別会計の収支均衡化 | | | | | | |
| | | 見直し・実施  | | | | | |
| 取組目標 | <ul style="list-style-type: none"> 固定資産調査業務 下水道台帳電子化業務 | <ul style="list-style-type: none"> 固定資産調査業務 下水道台帳電子化業務 企業会計システム導入業務 | <ul style="list-style-type: none"> 固定資産調査業務 企業会計システム導入業務 | <ul style="list-style-type: none"> 機能強化整備計画作成（農業集落排水事業） | | <ul style="list-style-type: none"> 機能強化工事実施（農業集落排水事業） | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 健全な財政運営 | | 重点項目 | | 自主財源の確保 | |
|----------------|---|---|----------------------------|--|----------------------------|--------------|--------------|
| 実施項目 | 市税などの収納率の向上 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 30 号 | 計画名 | 市税の納付方法の多様化の推進 | | | | |
| 所管課 | 収納課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成24年度の納付件数に占める口座振替の割合は33.2%で、目標値の32.0%を1.2%上回りました。平成25年度については10月10日時点で33.0%となっています。口座振替促進の取組みとしては、従来からある金融機関での申込みとは別に、郵送で申し込みのできる専用はがきをPRするため、今年度は国民健康保険税の納付書に同封したり、転入者向けの冊子に差し込んでPRをしています。また納税推進員が訪問先で口座振替を推進できるよう報酬体系を見直しました。納付方法の多様化の検討としては、引き続きサービス提供者からの情報収集をおこなっています。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 納付件数に占める口座振替件数の割合向上 納付方法の多様化検討 |  実施 | |  見直し・実施 | | | |
| 取組目標 | | 割合： 32.0% 新たな納付方法の検討 | 割合： 34.0% 新たな納付方法の検討 | 割合： 36.0% 新たな納付方法の検討 | 割合： 38.0% 新たな納付方法の導入 | 割合： 40.0% | 割合： 42.0% |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 健全な財政運営 | | 重点項目 | | 自主財源の確保 | |
|----------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 実施項目 | 市税などの収納率の向上 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 3 1 号 | 計画名 | 収納率の向上（市税） | | | | |
| 所管課 | 収納課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成25年9月末現在の市税の収納率は、一般会計においては現年度分59.5%、滞納繰越分13.6%となっています。また国保会計については現年度分34.6%、滞納繰越分12.3%です。これを前年同月と比較すると、一般会計では現年度分は1.4%増、滞納繰越分は1.8%減となっています。国保会計では、現年度分は2.1%減、滞納繰越分は2.3%増となっています。</p> <p>年間事業計画を作成し、効率的・効果的な収納が実施できる体制を整えるとともに、各担当者からの収納状況のヒアリングを実施し、悪質滞納者には差し押さえ等滞納処分を毅然と行うことにより、公平な収納が確保できるよう努めています。また現年度分の未納者に対しては、納税コールセンターが督促状の発送後早めに電話による納付催告を行っています。</p> <p>特別対策としては夜間徴収や休日電話催告（夜間、休日それぞれ月1回）を実施しています。また県や県内市町村と共同で11月から1月までの期間を滞納整理強化期間として取り組みます。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 目標収納率達成に向けた取組み | 見直し・実施  | | | | | |
| | 取組目標 | 一般 現年度分収納率:97.6% 滞納繰越分収納率: 18.0% (国保) 現年度分収納率:93.0% 滞納繰越分収納率: 13.9% | 一般 現年度分収納率:97.7% 滞納繰越分収納率: 19.0% (国保) 現年度分収納率:93.1% 滞納繰越分収納率: 14.0% | 一般 現年度分収納率:97.8% 滞納繰越分収納率: 20.0% (国保) 現年度分収納率:93.2% 滞納繰越分収納率: 14.1% | 一般 現年度分収納率:97.9% 滞納繰越分収納率: 21.0% (国保) 現年度分収納率:93.3% 滞納繰越分収納率: 14.2% | 一般 現年度分収納率:98.0% 滞納繰越分収納率: 22.0% (国保) 現年度分収納率:93.4% 滞納繰越分収納率: 14.3% | 一般 現年度分収納率: 98.1% 滞納繰越分収納率: 23.0% (国保) 現年度分収納率: 93.5% 滞納繰越分収納率: 14.4% |
| その他 | | | | | | | |

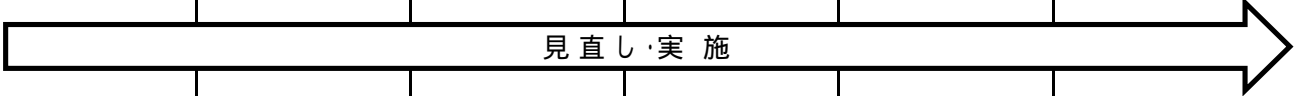
本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|---|--|---|---|---|---|---|
| 基本方針 | 健全な財政運営 | | 重点項目 | 自主財源の確保 | | | |
| 実施項目 | 市税などの収納率の向上 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 32 号 | 計画名 | 収納率の向上（保育料） | | | | |
| 所管課 | 子育て支援課 | | 関係課 | 債権回収対策室 | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>保育料の収納率を向上させるため、収納目標を目指し、現年度分及び滞納繰越分の徴収にあたりました。平成25年4月分からの未納保育料について、翌月20日までに、督促状を発送すると共に、支払い忘れを防ぐ為に、口座引き落としのお願いを強化しました。8月には、4月～7月分の未納者に対して、催告書を送付すると共に、電話催告を行いました。</p> <p>滞納繰越分の保育料の未納者に向けては、本人からの申し出により、児童手当から、直接保育料へ充当していただくように、窓口へ来庁した際をお願いしてまいりました。</p> <p>また、今年度新設された「債権回収対策室」と協力し、今まで連絡が取れなかった未納者へ通知や連絡を取り、分納誓約をしていただき、納付に応じない方については、差押え等を行いました。その結果、平成25年4月分から9月分までの月別調定累計額に対する平成25年9月末現在の現年度分収納率は81.70%、平成25年度滞納繰越分収納率は14.59%となり、昨年度9月末現在の現年度分収納率は80.18%、滞納繰越分収納率は8.24%ですので、前年度対比現年度分収納率は1.52%の向上、滞納繰越分収納率は6.35%の向上となりました。分納誓約は54件でした。差押えは、53件50人、金額は737,014円となりました。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 目標収納率達成に向けた取組み | 見直し・実施  | | | | | |
| | 取組目標 | 現年度分収納率 98% 滞納繰越分 収納率 18% | 現年度分収納率 98.1% 滞納繰越分 収納率 18.5% | 現年度分収納率 98.2% 滞納繰越分 収納率 19% | 現年度分収納率 98.3% 滞納繰越分 収納率 19.5% | 現年度分収納率 98.4% 滞納繰越分 収納率 20% | 現年度分収納率 98.5% 滞納繰越分 収納率 20.5% |
| その他 | | | | | | | |


本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|--|--|--|--|--|--|-----|--------------|-----|-------------|-----|--------|-----------------|-----|--------------|-----|-------------|-----|--------|
| 基本方針 | 健全な財政運営 | | 重点項目 | 自主財源の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施項目 | 市税などの収納率の向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計画番号 | 第 33 号 | 計画名 | 収納率の向上（介護保険料） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 所管課 | 介護いきがい課 | | 関係課 | 債権回収対策室 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成25年上半期（4月～9月）において、以下の収納体制強化の取組を実施しました。</p> <p>督促状...納期限到来1か月後に発送、平成25年7月末納期分を未納者591名に対し9月12日に発送、その他随時期分を発送しました。</p> <p>催告書...滞納者598名に対し7月1日に発送しました。</p> <p>臨戸徴収...係職員が定期納付者40名に対し随時実施しました。</p> <p>電話催告...係職員が市内担当地区の滞納者（約100名づつ分担）に対して、7月3日・8月8日・9月11日の定時後において3回実施しました。</p> <p>納付相談...滞納者のうち納付困難な方に、窓口にて分割納付の誓約書を交わし納付を促しました。</p> <p>口座振替促進...65歳到達者等へ通知を発送する際に啓発文書を同封するなど、各種手段により制度周知を図りました。</p> <p>債権回収室との連携...悪質な未納者等に対し電話催告・訪問を実施し、納付に応じない方4名について差押予告書を発送しました。</p> <p>結果、窓口相談者・分納誓約者・納付者の増加傾向がみられました。</p> <p>収納状況の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年度（9月末）普通徴収</td> <td>調定額</td> <td>138,085,450円</td> <td>収納額</td> <td>36,039,300円</td> <td>収納率</td> <td>26.10%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度（9月末）普通徴収</td> <td>調定額</td> <td>148,413,780円</td> <td>収納額</td> <td>37,818,460円</td> <td>収納率</td> <td>25.48%</td> </tr> </table> | | | | | | 平成24年度（9月末）普通徴収 | 調定額 | 138,085,450円 | 収納額 | 36,039,300円 | 収納率 | 26.10% | 平成25年度（9月末）普通徴収 | 調定額 | 148,413,780円 | 収納額 | 37,818,460円 | 収納率 | 25.48% |
| 平成24年度（9月末）普通徴収 | 調定額 | 138,085,450円 | 収納額 | 36,039,300円 | 収納率 | 26.10% | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年度（9月末）普通徴収 | 調定額 | 148,413,780円 | 収納額 | 37,818,460円 | 収納率 | 25.48% | | | | | | | | | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | | | | | | | | | | | | | |
| 実施項目・計画 | 目標収納率（普通徴収）達成 に向けた取組み 口座振替率（普通徴収）向上 | 見直し・実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 取組目標 | 現年度分収納率：86.5% 滞納繰越分収納率：34.0% 口座振替率：17.5% | 現年度分収納率：87.0% 滞納繰越分収納率：34.5% 口座振替率：18.0% | 現年度分収納率：87.5% 滞納繰越分収納率：35.0% 口座振替率：18.5% | 現年度分収納率：88.0% 滞納繰越分収納率：35.5% 口座振替率：19.0% | 現年度分収納率：88.5% 滞納繰越分収納率：35.5% 口座振替率：19.5% | 現年度分収納率：88.5% 滞納繰越分収納率：35.5% 口座振替率：19.5% | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|--|--|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 基本方針 | 健全な財政運営 | | 重点項目 | 自主財源の確保 | | | |
| 実施項目 | 市税などの収納率の向上 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 34 号 | 計画名 | 収納率の向上（市営住宅使用料） | | | | |
| 所管課 | 営繕住宅課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>新規入居者に対し口座振替による使用料の振り替え納付を徹底し、納付書による納付の人も、機会あるごとに口座振替をPRしています。</p> <p>滞納者に対しては、毎月欠かさず滞納月数により、督促状、催告状、連帯保証人への通知、入居取消予告等を送付し滞納の解消を促しています。また、長期滞納者には電話による催告や、戸別訪問により滞納整理のための交渉を進めています。</p> <p>使用料の納付が実施されない長期滞納者に対しては、これ以上の滞納額の増加を防ぐため、平成25年度も昨年同様裁判による強制退去の実施に着手しました。</p> <p>以上のような事務をすすめ、収納率の向上を目指します。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 目標収納率達成に向けた取組 | 見直し・実施  | | | | | |
| | 取組目標 | 現年度分： 96.9% 滞納繰越分： 22.2% | 現年度分： 97.2% 滞納繰越分： 23.2% | 現年度分： 97.5% 滞納繰越分： 24.2% | 現年度分： 97.8% 滞納繰越分： 25.2% | 現年度分： 98.1% 滞納繰越分： 26.2% | 現年度分： 98.4% 滞納繰越分： 27.2% |
| その他 | 低所得者のセイフティーネットとしての住宅政策であるため、需要にこたえられるよう努めます。 | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 健全な財政運営 | | 重点項目 | | 自主財源の確保 | |
|----------------|---|---|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 実施項目 | | 市税などの収納率の向上 | | | | | |
| 計画番号 | 第 35 号 | 計画名 | 収納率の向上（下水道事業受益者負担金） | | | | |
| 所管課 | 下水道課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>第1期納付期限（7月1日）後に、現年度分の未納者に対しては督促状を送付、滞納繰越分の未納者に対しては戸別訪問を実施しました。戸別訪問は、2人1組で行いました。 督促状送付数（160件）、戸別訪問数（34件）</p> <p>また、7月29日本庄・若泉地区、7月30日児玉地区、8月29日児玉地区の事業説明会において、受益者負担金制度について説明をし理解を得るよう努めました。</p> | | | | | | |
| 計画年次 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 目標収納率達成に向けた 取り組み | 見直し・実施  | | | | | |
| | 取組目標 | 現年度分収納率：97.0% 滞納繰越分収納率：30.0% | 現年度分収納率：97.5% 滞納繰越分収納率：32.0% | 現年度分収納率：98.0% 滞納繰越分収納率：34.0% | 現年度分収納率：98.5% 滞納繰越分収納率：36.0% | 現年度分収納率：99.0% 滞納繰越分収納率：38.0% | 現年度分収納率：99.0% 滞納繰越分収納率：38.0% |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 健全な財政運営 | | 重点項目 | | 自主財源の確保 | |
|----------------|--|--|---|---|---|---|--|
| 実施項目 | 市税などの収納率の向上 | | | | | | |
| 計画番号 | 第 3 6 号 | 計画名 | 収納率の向上（水道料金） | | | | |
| 所管課 | 水道課 | 関係課 | 下水道課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>収納業務等を委託した民間会社と連携し、収納率の向上に向けた取組を実施しています。平成25年9月時点における収納率は、現年度分95.02%、滞納繰越分75.09%となっています。</p> <p>今後、取組目標に掲げた収納率を目指し、10月から11月にかけて納入通知書による支払者を対象に口座振替の案内を送付し、口座振替の推進を図っていきます。また、督促・催告の実施や分割納付等により未納の整理に取り組み、それでもなお支払のない者に対しては、給水停止を行い、収納率の向上に努めていきます。さらに、未納者の状況によっては、簡易裁判所に対し支払督促の申し立てを行います。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 目標収納率達成に向けた取組み | 見直し・実施  | | | | | |
| | 取組目標 | 現年度分 収納率： 98.0% 滞納繰越分 収納率： 65.6% | 現年度分 収納率： 98.1% 滞納繰越分 収納率： 65.7% | 現年度分 収納率： 98.2% 滞納繰越分 収納率： 65.8% | 現年度分 収納率： 98.3% 滞納繰越分 収納率： 65.9% | 現年度分 収納率： 98.4% 滞納繰越分 収納率： 66.0% | 現年度分収納 率： 98.5% 滞納繰越分 収納率： 66.1% |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 健全な財政運営 | | 重点項目 | | 自主財源の確保 | |
|----------------|---|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 実施項目 | | その他の財源の検討 | | | | | |
| 計画番号 | 第 37 号 | 計画名 | 有料広告の導入 | | | | |
| 所管課 | 企画課 | 関係課 | 秘書広報課、財政課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>【広報紙】3ヶ月あたり30,000円の設定で、広告スペースを4枠から6枠に増やしました。 【ホームページバナー広告】1ヶ月あたり11,000円の設定で（広告期間により9,350円にまで割引）7社の掲載がありましたが、7月より8社になりました。今後の更なる申し込みに対応するため、それまで8枠であった広告スペースを増枠可能な設定としました。 【公用封筒】長3封筒は4枠（収入120,000円）、介護いきがい課の窓開封筒では3枠（収入45,000円）の広告を掲載しました。 【液晶モニター】平成23年1月から本庁舎、総合支所、保健センターにおいて広告放映を開始しています。上半期においては、新規契約1社含む6社の広告放映をしています。 【広告入市域案内板】平成24年12月に市民ホールに導入しました。</p> | | | | | | |
| 計画年次 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 新規広告媒体の検討、導入 広告募集方法の検討、改善 | 見直し・実施  | | | | | |
| 取組目標 | | 広告収入260万円 | 広告収入270万円 | 広告収入280万円 | 広告収入290万円 | 広告収入300万円 | 広告収入310万円 |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|---|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 基本方針 | 健全な財政運営 | | 重点項目 | 歳出の節減合理化 | | | |
| 実施項目 | 義務的・準義務的経費などの見直し | | | | | | |
| 計画番号 | 第 38 号 | 計画名 | 街路灯のLED化の推進 | | | | |
| 所管課 | 危機管理課 | | 関係課 | 市民活動推進課 | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成25年度上半期(4月から9月)の状況について</p> <p>街路灯のLED化： 「取組目標」により事業推進を図っています。</p> <p>防犯灯の設置補助： 自治会で維持管理している防犯灯の設置にあたり、平成24年度から環境への配慮等から消費電力の少ないLED防犯灯の設置補助を開始し、25年度上半期では、28基の設置申請を受け補助決定を行っています。</p> <p>道路照明灯の設置： 平成25年度、児玉地域において社会資本整備事業交付金の導入により、既存道路照明(水銀灯)を、環境やコスト等の観点等からLED灯への転換に取組んでおり、現在、設置に向け事業を推進しています。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 街路灯のLED化 防犯灯設置補助 道路照明灯設置 |  | | | | | |
| 取組目標 | | 実施 43基 2基 | 実施 50基 70基 | 実施 50基 15基 | 実施 50基 15基 | 実施 50基 15基 | 実施 50基 15基 |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | | | | |
|----------------|---|--------|-------------------|-----------------------------|----------------------|--------|--------|
| 基本方針 | 健全な財政運営 | | 重点項目 | 歳出の節減合理化 | | | |
| 実施項目 | 補助金、交付金、負担金の見直し | | | | | | |
| 計画番号 | 第 39 号 | 計画名 | 長期化・固定化した補助金等の見直し | | | | |
| 所管課 | 企画課 | 関係課 | | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>新規・変更等となる補助金について、「補助金等適正化委員会」において、「補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」等に即した補助金であるか、各所管課にヒアリングを行っています。平成25年度は10月までに59件の補助金を対象に、公益性、公平性及び適切性等について適正化判定を実施しました。適正と判定されたものは52本です。（うち新規13本、継続34本、変更12本）そして、「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づいた事務処理となるよう4月、7月に職員に通知をし、周知徹底を図りました。</p> <p>また、平成25年3月に全課を対象とした補助金・交付金等の実施状況調査を行いました。調査結果はとりまとめ、分類表を作成し、今後の補助金等適正化に向けた基礎資料として活用しています。</p> | | | | | | |
| | 計画年次 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 「補助金等の適正化に関する基本方針」「補助金等の適正化に関する事務処理要領」の見直し | 実施 → | | 見直し → | 実施 → | | |
| 取組目標 | | | 補助金・交付金等実施状況調査 | 調査結果を踏まえ、基本方針または事務処理要領等の見直し | 新しい基本方針・事務処理要領での運営開始 | | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 健全な財政運営 | | 重点項目 | | 歳出の節減合理化 | |
|----------------|--|---|----------------------------------|--------|--------|--|--------|
| 実施項目 | 市債の見直し | | | | | | |
| 計画番号 | 第 40 号 | 計画名 | 市債の見直し | | | | |
| 所管課 | 財政課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>交付税算入率の高い事業債の活用について、引き続き検討しました。 平成24年度の国の補正予算による「地域の元気臨時交付金」（交付内示額：約2.5億円）を活用し、起債額を減額しました。 「社会資本総合整備交付金（本庄駅周辺地区）」（約2.7億円）を活用し、起債額を減額しました。</p> | | | | | | |
| 計画年次 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 実施項目・計画 | 合併特例債等の有利な事業債の活用 市債借入額の抑制 | | | | | | |
| | | 見直し・実施 | | | | | |
| 取組目標 | | 一般会計で借り入れる事業債に占める合併特例債等の割合：90%以上 事業債の借入額を元金償還額以内とする。 | 一般会計で借り入れる事業債に占める合併特例債等の割合：90%以上 | | | 一般会計で借り入れる事業債については地方交付税算入率の高い有利な事業債を活用する。 事業債の借入額を元金償還額以内とする。 | |
| その他 | 平成25年度から平成27年度までは、合併特例債を活用しての、市民プラザ跡地公共施設建設事業、児玉総合支所建替え事業など、将来を見据えた複合的施設整備の実施や、本庄東中学校建設事業の大規模建設事業に効果的に合併特例債を活用していくため、元金償還額を上回る借入額を予定しています。 | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 健全な財政運営 | | 重点項目 | | 財政構造の見直し | |
|----------------|---|------------|------------|------|--|----------|--|
| 実施項目 | | 財政収支見通しの策定 | | | | | |
| 計画番号 | 第 4 1 号 | 計画名 | 財政収支見通しの策定 | | | | |
| 所管課 | 財政課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成24年度決算に係る健全化判断比率である4指標（ 1 実質赤字比率 = 実質収支が黒字のため指標なし。 2 連結実質赤字比率 = 連結実質収支が黒字のため指標なし。 3 実質公債費率 = 12.0% 4 将来負担比率 = 33.2% ）について、議会に報告し、市ホームページに公表しました。</p> <p>4指標の経年変化やその増減理由の分析をまとめた「本庄市の財政状況の概要」（平成15年度～平成24年度）を更新し、議会に広告し、市ホームページに公表しました。</p> <p>自主性・自立性の高い財政運営に繋げる一助として、中期的視点に立った「中期財政収支見通し」（平成25年度～平成29年度）を作成し、議会に広告し、市ホームページに公表しました。</p> | | | | | | |
| その他 | <p>1 実質赤字比率 ……一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標</p> <p>2 連結実質赤字比率……全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標</p> <p>3 実質公債費比率 ……一般会計等が負担する公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標</p> <p>4 将来負担比率 ……一般会計等が将来負担すべき、公営企業・第三セクター等を含めた本庄市全体の「実質的な負債」が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標</p> | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | |
|----------------|---|-------------|----------|
| 基本方針 | 健全な財政運営 | 重点項目 | 財政構造の見直し |
| 実施項目 | 基金の適正活用 | | |
| 計画番号 | 第 4 2 号 | 計画名 | 基金の計画的積立 |
| 所管課 | 財政課 | 関係課 | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>将来的な財政収支見通しを考慮し、財政調整基金残高の目標額を標準財政規模の18%から20%に引き上げる検討を行いました。大規模施設建設に伴う平成27年度以降の公債費の増を考慮し、引き続き、減債基金積み立ての検討を行いました。老朽化している施設の大規模改修、東中学校の解体費用等に対応するため、引き続き、施設整備等基金積み立ての検討を行いました。本庄市土地開発公社の解散に伴い、土地開発基金積み立ての検討を行いました。</p> | | |
| その他 | <p>財政調整基金 ...年度間の財源の調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資することを目的に設置。 減債基金 ...市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的に設置。 施設整備等基金 ...老朽化した公用又は公共用に供する施設の修繕、解体及び整備に要する経費の財源とすることを目的に設置。 土地開発基金 ...公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的に設置。</p> | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | |
|----------------|--|-------------|---------------------------|
| 基本方針 | 健全な財政運営 | 重点項目 | 財政構造の見直し |
| 実施項目 | 特別会計の収支均衡化 | | |
| 計画番号 | 第 43 号 | 計画名 | 各特別会計の収支均衡化（住宅資金貸付事業特別会計） |
| 所管課 | 市民活動推進課 | 関係課 | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成25年度上半期（4月から9月）の進捗状況について</p> <p>平成24年度末に、過年度の滞納がある人に催告書を送付したところ、1件ではありますが滞納分はもとより未請求の残金まで納付していただくことができました。</p> <p>また、景気が上向いてきた影響もあるかと思いますが、分納誓約をしているものの納付が遅れがちな人が、定期的に納付してくれるようになってきました。</p> <p>なお、上半期の貸付金元利収入において、償還金（元金及び利子）の年額分の収入がありましたので、下半期に収入される貸付金元利収入は全額、一般会計へ繰入れができる予定です。</p> <p>特別会計から一般会計への繰入金 平成22年度 1,947,000円 平成23年度 2,825,000円 平成24年度 2,047,000円</p> | | |
| その他 | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 健全な財政運営 | | 重点項目 | | 財政構造の見直し | |
|----------------|--|------------|------------------------|------|--|----------|--|
| 実施項目 | | 特別会計の収支均衡化 | | | | | |
| 計画番号 | 第 4 4 号 | 計画名 | 特別会計の収支均衡化(国民健康保険特別会計) | | | | |
| 所管課 | 保険課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>国保特別会計の収支均衡化を図るため、平成25年度に税率改定を実施しました。収入の確保については、保険税の納税相談の開催、休日・夜間徴収、コールセンターによる未納者への納税の呼びかけを行い、滞納者の早期発見・早期対応に努めました。医療費の支出削減については、交通事故等第三者行為求償事務で5,292千円、診療報酬明細書の内容点検で3,067千円の医療費を削減することができました。また、国保被保険者に健康・医療に対する理解を深め医療費抑制につなげるため、医療費通知を郵送したほか、ジェネリック医薬品の差額通知を郵送し、ジェネリック医薬品の普及に努めました。その他、生活習慣病予防や疾病の早期発見等で医療費節減につなげるため、人間ドック受検者228人に助成金を支払いました。</p> | | | | | | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 健全な財政運営 | | 重点項目 | | 財政構造の見直し | |
|----------------|--|------------|-----------------------|------|--|----------|--|
| 実施項目 | | 特別会計の収支均衡化 | | | | | |
| 計画番号 | 第 45 号 | 計画名 | 各特別会計の収支均衡化（介護保険特別会計） | | | | |
| 所管課 | 介護いきがい課 | | 関係課 | | | | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>平成25年上半期（4月～9月）における実績</p> <p>要介護認定の適正化...民間事業者の委託による認定調査結果408件に対して、各調査項目ごとに点検を実施した。 ケアプランの点検...2件のケアプランに対して文書による確認指導を行い、うち1件は居宅介護支援事業所を訪問し実地指導を行った。</p> <p>福祉用具購入の点検...高額の腰掛便座購入があった事例1件について現地確認を行った。 医療情報との突合（国民健康保険加入者分）...介護サービス給付のレセプトなどの介護情報を、毎月保険課へ提供することにより医療情報との突合を図った。</p> <p>介護給付費通知...毎月、介護認定更新者に対して、更新のお知らせに同封して通知した。 筋力アップ教室（運動機能維持・向上）その他...筋力アップ教室を市内52会場で開催した。</p> <p>取組を行った結果、及び効果</p> <p>認定結果に対する格差を是正し、統一を図ることができた。 居宅介護事業所と、ケアプラン作成にあたっての課題を共有できた。 設置状況が明確になり、設置の妥当性が確認できた。 医療と介護の重複請求についての確認ができた。 介護サービスの給付状況を、利用者が直接確認する機会を提供した。 高齢者の運動機能の維持・向上を図る機会が設けられた。</p> | | | | | | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | | |
|----------------|--|-----|----------------|---------|
| 基本方針 | 健全な財政運営 | | 重点項目 | 自主財源の確保 |
| 実施項目 | 産業の開発などによる税収の確保 | | | |
| 計画番号 | 第 4 6 号 | 計画名 | 企業誘致条例各種奨励金の活用 | |
| 所管課 | 産業開発室 | | 関係課 | |
| 平成25年度 取組状況 | <p>産業集積を推進し地域産業の振興及び雇用機会の拡大を図るとともに、市税収入の増加に資することを目的として、必要な優遇措置を講じて企業誘致を推進するため、本庄市企業誘致条例に基づき平成25年度上期中に指定した優遇措置指定企業（本市に新たに立地した企業及び増設、設備投資を行った市内企業）数は、以下のとおりです。</p> <p>増設 1社</p> <p>なお、平成25年度上期中に交付した奨励金は以下のとおりです。</p> <p>施設奨励金 5社 202,012,000円 法人市民税奨励金 1社 1,000,000円</p> | | | |
| その他 | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| 基本方針 | | 健全な財政運営 | | 重点項目 | | 自主財源の確保 | |
|----------------|--|---|--|------|--|-------------|--|
| 実施項目 | | 未利用財産の有効活用 | | | | | |
| 計画番号 | | 第 47 号 | | 計画名 | | 未利用財産の処分・貸付 | |
| 所管課 | | 財政課 | | 関係課 | | | |
| 平成25年度 取組状況 | | <p>市が所有している未利用資産の活用については、売払いと貸付けがあります。 貸付けについては、相手方からの申請により随時貸付けを検討・決定していきます。 未利用地で一定以上の面積を有し、資産価値が高いと思われるものについては、不動産鑑定士に鑑定評価を依頼し、鑑定額を参考に本庄市公有財産評価委員会において予定価格や契約方法について審議後、公売により最も価格の高い者に売払うこととなります。 その他、民地に隣接する廃道敷等の払い下げについて、需要が見込まれるものについては、可能な限り早期に処分していきます。 今年度上半期においては、公有財産評価委員会を3回（4月、7月及び8月）開催し、16件の予定価格・契約方法を決定、うち10件が売却済みです。今年度下半期については、同委員会を3回開催予定です。</p> <p>普通財産売払収入済額 計 33,524,099円 土地・建物貸付収入済額 計 1,105,757円 （未利用地評価額(24年度末現在) 計 523,362,988円)</p> | | | | | |
| その他 | | | | | | | |

本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表

| | | | |
|-------------------|--|-------------|--------------|
| 基本方針 | 健全な財政経営 | 重点項目 | 地方公営企業の健全化 |
| 実施項目 | 中期経営計画の策定・実施 | | |
| 計画番号 | 第 4 8 号 | 計画名 | 中期経営計画の策定・実施 |
| 所管課 | 水道課 | 関係課 | |
| 平成 2 5 年度 取組状況 | <p>平成 2 2 年 3 月に本庄市中期経営計画を策定しました。中期経営計画は、本庄市総合振興計画及び本庄市水道ビジョンとの整合性を図りながら、中期的な視点に立ち、より具体的に計画実現に向けて策定するものです。 現在、平成 2 6 年度から平成 2 9 年度を計画期間とする中期経営計画の策定準備を進めています。 なお、平成 2 5 年度においては、中央監視室監視制御設備改修工事等を実施し、計画された諸事業を実施しています。</p> | | |
| その他 | | | |